

平成26年度発達障がい関連予算について

【発達障がい者総合支援センター関係】

I とくしま発達障がい総合支援事業（H24～）	13,801千円
-------------------------	----------

1 新規事業

(1) 発達障がい者就労継続バックアップ事業

現在就労中の方が長期間安定して働き続けられるように、月に一回、日曜日に個別相談を実施するとともに、職場の中で必要な対人技能の習得やコミュニケーション能力を向上するためのソーシャル・スキル・トレーニング、障がい特性の自己理解を促すディスカッション等をグループで実施します。

(2) 発達障がい児支援専門員養成研修

地域における発達障がい児支援の中核として、地域の関係支援機関の連携・調整や発達障がいに関する情報の提供、保護者や保育所等に対する助言や支援等を担うことのできる職員(市町村長の推薦)を養成することを目的とした研修を実施します。

養成機関は2年とし、1年目は中級研修、2年目はペアレントトレーニング等実践的な内容を盛り込んだ上級研修として位置づけます。

また、フォローアップ研修や意見交換を適宜行い、継続的な支援を実施します。

II ハナミズキ・西部サテライト整備事業（H26～）	110,000千円
----------------------------	-----------

1 新規事業

県西部における発達障がい者に対する支援を強化するため、総合的支援の拠点として、美馬市に「ハナミズキ・西部サテライト」を整備します。



とくしま発達障がい者総合支援事業

早期発見・支援体制の充実

地域支援体制の強化

社会的自立への支援

- 相談 (巡回・医療)
- 機関コンサルテーション
- 講師派遣
- 支援従事者研修 (医療・福祉・労働等)
- ペアレント・メンター (グループ相談会・啓発)
- 啓発 (講演会・世界自閉症啓発デー・地域啓発)
- 関係機関とのネットワークづくり

当事者の会

就労移行支援システム
フリーアクティビティ

圏域ごとの研修
(乳幼児期・学童期)

ペアレントトレーニング

幼稚園・保育所
職員スキルアップ

就学前支援教室

幼児期短期支援事業
(親子教室)

早期発見体制支援事業
(市町村健診支援)

新

就労継続バックアップ事業

(職場適応支援・相談)

〔とくとく事業〕

<対象> 就労中の当事者

<内容>

- ・職場環境において必要なスキルを習得するためのグループワーク
- ・就労上の課題について個別相談
- ・日曜に開所



新

発達障がい児支援専門員
養成事業

(市町村の支援の核となる人材育成)

<対象> 市町村長から推薦のあった者

<内容>

- ・専門家による講義
- ・ロールプレイ、ペアレントトレーニング等実践的な研修
- ・2年間で地域における支援の核となる人材の育成

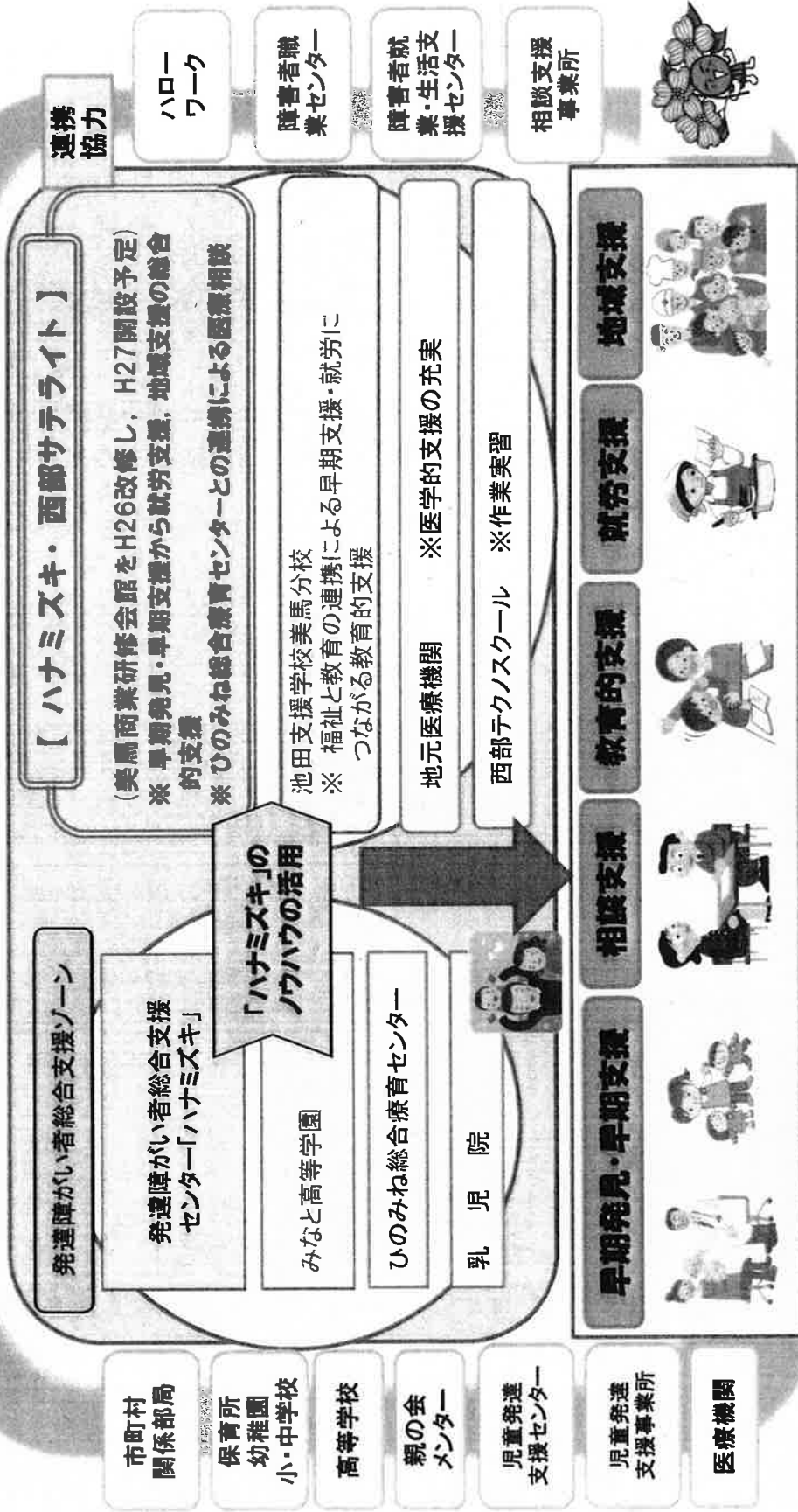


担当：発達障がい者総合支援センター

新 ハナミズキ・西部サテライト整備事業

- ★相談の急増 H24実績 前年度比2.2倍(県西部4.9倍)
- ★保護者から「遠い」「利便が悪い」という声
- ★地元から「総合的な支援体制を整備して欲しい」との要望

県の支援体制の充実・強化



進化した徳島モデル：福祉・医療・教育・就労「四位一体」の総合支援

担当：発達障がい者総合支援センター

【 教育委員会関係 】

1 特別支援教育推進事業（H19～）

16,800千円

（目的）

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築，合理的配慮の実践研究，教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

（事業内容）

- 1 早期からの教育相談・支援体制の構築事業
障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた就学先決定のための教育相談・支援体制の構築
○市町村に委託して実施
 - ・早期支援コーディネーターの任命，支援ファイルの検討
 - ・保健部局との連携○県教委
 - ・幼稚園教員，保育所職員対象の研修会の開催
 - ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催
- 2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール）
障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積
○市町村に委託して実施
 - ・合理的配慮支援員の配置
 - ・保育所，幼稚園，小・中学校，高等学校教職員対象の講演会の開催
- 3 発達障害理解推進拠点事業
教員，児童生徒，地域住民の発達障がいに関する理解・啓発の推進
○市町村で実施
 - ・小・中学校教職員対象の研修会，市民対象の講演会の開催
 - ・eラーニングシステムを使った研修の実施○県教委
 - ・教員対象の指導集中トレーニングの実施
- 4 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
○市町村に委託して実施
 - ・すべての子供が理解しやすい授業実践，教材の工夫とデータの蓄積
 - ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

2 特別支援教育の体制整備推進事業（H22～）

2,700千円

（目的）

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、市町村における関係部局や機関の連携協力による支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

（事業内容）

- 1 教職員の専門性の向上に向けた各種研修会の開催
 - (1) 管理職
 - (2) 特別支援教育コーディネーター
 - (3) 特別支援学級担任
 - (4) 通級指導教室担当
 - (5) 特別支援教育巡回相談員
 - (6) 一般教員対象
 - (7) 県民対象
- 2 各種相談会の実施
 - (1) 総合教育センター指導主事における相談
 - (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
 - (3) 医師等の専門家による相談
 - (4) 特別支援教育専門家チームによる相談
- 3 市町村における支援体制への支援
市町村の相談支援体制や地域特別支援連携協議会連絡会にかかる支援

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業（H24～）

5,544千円

（目的）

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、特別支援学校を核とした全県ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

（事業内容）

- 1 発達障がい等の幼児児童生徒に対する指導・相談支援体制の整備
 - (1) 徳島県発達障がい教育研究会の開催
 - ・高等学校における校内支援体制の充実
 - ・特別支援学校のセンター的機能の向上
 - (2) 特別支援学校教員による巡回相談等の実施
 - (3) 医療的ケア研修会の実施
 - (4) 専門家等による地域の小・中学校等への教育相談の実施
 - (5) 医療的ケア及び給食等摂食指導検討委員会の開催
- 2 各特別支援学校における活動
 - (1) 特別支援学校における専門研修の実施
 - (2) 特別支援学校と地域との交流の実施
 - (3) ボランティアの養成と派遣の実施
 - (4) 地域の小・中学校等への支援

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業（H22～）

1,722千円

（目的）

公立高等学校に在籍する，障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し，個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより，対象生徒の学校生活の充実や学業不適合状態の予防改善を図り，さらに，学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

（事業内容）

- 1 事業実施校 県内公立高等学校2校で実施
- 2 配置人数 1校につき1名
- 3 事業内容

（1）支援対象生徒への個別的な支援

配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき，支援対象生徒に対し，担任の指示を受けながら授業での支援を行う。

（2）支援対象生徒への支援に関わる会議等への出席

対象生徒の支援に関する会議等に参加し，関係者との連携を図るとともに，研修により専門性の向上を図る。

5 とくしま・すだちサポート事業（H24～）

2,512千円

（目的）

各特別支援学校において，障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため，「作業技能検定」を創設するなど，各特別支援学校において，労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

（事業内容）

1 すだちサポート会議の開催

事業所，福祉施設，障害者職業センター，大学，学校等の担当者を委員とした，すだちサポート会議を開催して，事業を推進する。

- 事業所等との連携の強化
- 専門家からのアドバイス
- 作業技能検定の創設
- ノウハウを全県的な取り組みに拡大

2 「とくしま特別支援学校技能検定」の実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得することにより，就業率の上昇をねらう。

推進校：みなと高等学園を含む特別支援学校4校

職種：ビルメンテナンス，接客，介護，ICT

3 就労支援のための学校における指導の充実

- ・作業学習等の学習環境整備
- ・出前事業の開催

1 学びを広げるサポート事業

（目的）

発達障がいのある幼児児童生徒の社会的・職業的自立を図るため、みなと高等学園を核として、学習支援について慶應義塾大学及び国立特別支援教育総合研究所と連携して、成長の時期に合わせた最も適切な指導、必要な支援方法を開発する。

（事業内容）

- （1）慶応大学との共同研究を幼稚園・小学校・中学校各1校の協力校で実施
 - ・ 集団活動の充実
 - ・ 発達段階に応じ、正確性、流暢性、仲間作りを学校全体で実践
 - ・ 集団指導の教材、指導プログラムの開発
- （2）国立特別支援教育総合研究所との共同研究を高等学校2校の協力校で実施
 - ・ 学習支援の充実
 - ・ 発達障がい生徒の学習形態、教材、キャリア教育、指導法の実践研究
 - ・ 進路、学習指導、校内体制の確立や就労支援プログラムの開発
- （3）関係機関と連携した学習支援システムの全県展開
 - ・ 成果普及のためのワークショップの開催
 - ・ 啓発用リーフレットの作成

2 発達障がい就労支援ネットワーク充実事業

（目的）

発達障がいのある高等学校段階の生徒の就労支援について、みなと高等学園を拠点校とした発達障がいジョブサポーターによる職場開拓等を行い、県内の関係機関や高等学校・特別支援学校とICTによるネットワークを構築する。

（事業内容）

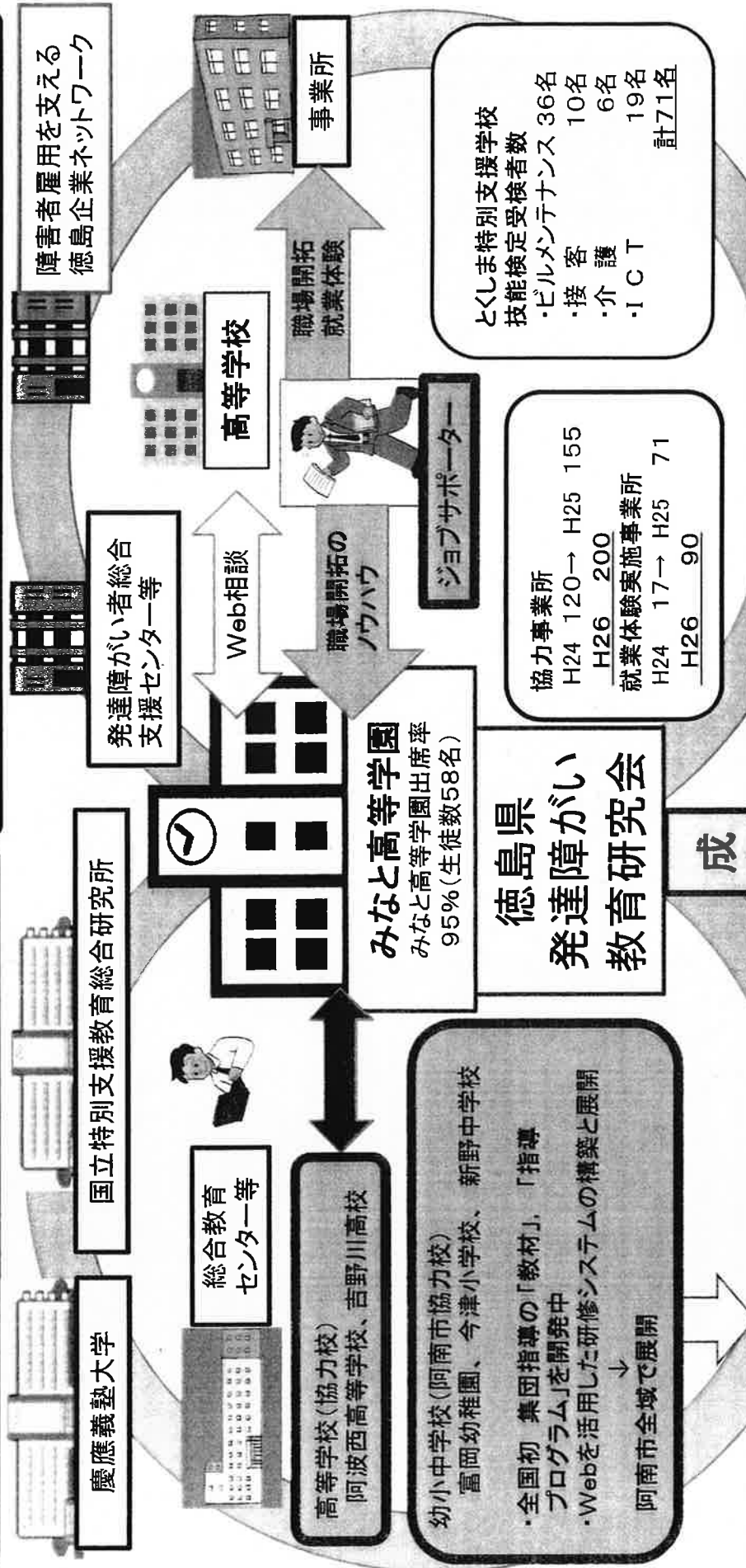
- （1）ICTネットワークの構築
 - ・ 高等学校、みなと高等学園、就労支援機関とICTネットワークの構築
 - ・ 高等学校等からの依頼を受け、みなと高等学園を中心に、就労支援機関とICTネットワークを活用したテレビ会議等による即時支援体制の構築を全県展開
- （2）発達障がいジョブサポーター、進路開拓等支援員の配置
 - ・ みなと高等学園に配置
 - ・ 多様な職種の職場開拓、マッチング、就業体験のサポート
- （3）成果を各高等学校、特別支援学校へ提供

発達障がい「まなびのわ」充実事業

【平成26年度当初予算 要求額 5,000千円】

まなびの支援

就労支援



H27～徳島県全域で展開

成果

H26みなと 第1期卒業生就労目標100%

政策提言・全国へ情報発信

担当：特別支援教育課